

令和7年度第2回太宰府市子ども・子育て会議 議事録（要約）

日 時：令和7年12月9日（火）午後7時00分～午後7時35分

場 所：太宰府市庁舎3階庁議室

出席者：太宰府市子ども・子育て会議委員（出席12名、欠席2名）

太宰府市（健康福祉理事、社会教育課長、子育て支援課長、ごじょう保育所長、学校教育課長、保育児童課長、事務局3名）

傍聴者：0名

協議事項：議題1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

議題2 第3期太宰府市子ども・子育て支援事業計画について

①乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の代用計画について

②満三歳以上限定小規模保育事業の変更について

【内 容】

■開会

■議事

議題1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

資料2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

説明

事務局：制度の概要及び令和8年度からの実施に向け、実施予定施設とその方法等について説明

○会長

10時間では園に慣れるという時間までは生み出せない状況ということで、全国的には批判もあるが、一方で、幼稚園がこれだけ手を挙げているのは、入園前のいわゆる新しい業務のところも含め、利用の可能性があるというふうに言っていいのかなと思う。

一方で人員確保や専用施設が必要だったか。

○保育児童課長

この事業に当たってのスタッフは別に必要。

在園児と合同で見るか、専用施設を設けてかは各園のやり方になるかと思う。

○A委員

実施方法に「一般型」となっているが、何か他の方法があるのか。

○保育児童課長

実施方法として、国の方で示されているのは「一般型」と「余裕活用型」という方式がある。

○会長

基本的に幼稚園の場合は3歳以上なので、この3歳未満の0歳、1歳のところの余裕活用というのはない。そういう状況が基本的に考えられるので、一般型ということになるかと思う。

○A委員

1時間当たり300円程度でできるとのことだが、これは市から補助が出るのか。

○保育児童課長

利用される方も自己負担額があり、令和7年度実施にあたり、国が示している標準の金額。一方でこの事業を実施する施設に対しては、市から費用の一部負担をする。

今示されてるのは、年齢0歳児とか1歳とか2歳児によって異なるが、1時間当たりの単価、0歳児は令和7年度は1300円、1歳児は1100円、2歳児は900円という費用を、自治体から実施事業所が受け取る。

それ以外に障害児の加算でとかが加わってくる。

○A委員

これは太宰府市民のみが対象になるのか。

○保育児童課長

令和8年度から、全国いずれの自治体でも必ず実施することとなるため、広域的に受け入れる。

○A委員

申し込みがあったら園は、どなたでも受け入れるという形になるのか。

○保育児童課長

利用するにあたっては、施設との面接もある。

○会長

10時間ということになると、1日に2時間で5日間。そうなるとやっぱりなかなか難しいなというのが全国的な問題としてはある。

結局、園に行ったことない子どもがいきなり来て、慣れる間もなくことになるので、そのところの運用の仕方については幼稚園も考えないといけない。

100ヶ月ビジョンの中で、0歳、1歳、2歳児の未就園の子供が6割っていうことが、しかも少子化で兄弟がない子どもが多いので、そこに書いてあるのは子ども同士の育ち合う機会とか、親以外の保護者と関わる、大人と関わる機会が0歳、1歳、2歳の段階で、すごく差が大きいということ、平等ではないということを何とかしなければいけないというのが100ヶ月ビジョンの中にも取り上げられている。

それを改善するための一策なのだが、もうちょっと長くしてよかったのかなと。ただ長くしてしまうと今度は一時預かりとのバランスがおかしくなるのでそういうことも含めて、一応管理としては10時間っていうことを出してきたんだろうということ。

議題2 第3期太宰府市子ども・子育て支援事業について

①乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の代用計画について

資料3 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

説明

事務局：計画を変更せず代用計画を定めることについて説明

○会長

今までなかった乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を代用計画として付加すること。

(質疑等なし)

②満三歳以上限定小規模保育事業の変更について

説明

事務局：満三歳以上限定小規模保育事業について、必要利用定員総数がゼロのため、変更を行わないことについて説明

○会長

3歳以上限定小規模保育事業がいるのかという話だが、本市においては、幼稚園も含めて満3歳以上はもうニーズに対する利用定員も超えているので、改めて位置付ける必要性はない。今回の計画の中では一応0として記載しますということ。

(質疑等なし)

○会長

本日の審議事項を終了。

○事務局

次回の会議3月頃を予定。